

Governance

コーポレート・ガバナンス

117 コーポレート・ガバナンス サマリー

118 コーポレート・ガバナンス

130 コンプライアンス

133 情報セキュリティ

134 個人情報保護

コーポレート・ガバナンス

サマリー

基本的な考え方

Daigasグループは、「お客さま価値」の創造を第一に、これを「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造につなげることを事業活動の指針としており、公正で透明な事業活動を通じて、4つの価値創造を実現することが、当社グループの社会的責任を全うすることと考えています。株主さまの権利行使に適切に対応し、自らの価値を向上させるためには、様々なステークホルダーとの対話と協働を通じた信頼関係のもと、企業を適切に運営・発展させる仕組みが重要と考えています。

また、役員・従業員が守るべき具体的な行動基準「Daigasグループ企業行動基準」を定め、法令だけでなく健全な倫理観に基づく良識ある企業行動までを含む幅広いものとして取り組んでおり、役員・従業員は業務を遂行するにあたって、本基準に則り適切に行動しています。

なお、「コンプライアンス」は「中期経営計画2023」においてマテリアリティの一つに位置づけています。「中期経営計画2026」においては、「健全でしなやかな経営基盤の維持・向上」をマテリアリティの一つに位置づけ、取り組みを加速させていきます。

テーマ	取り組み事項	具体的な取り組み
コーポレート・ガバナンス → P.118	<ul style="list-style-type: none"> 執行と監督の分離 多様性の確保 (女性役員比率・取締役比率は、マテリアリティに基づくKPIとして設定。詳細は□□P.019をご覧ください) 持続的成長と報酬の連動 内部統制 	方針・推進体制 企業理念のもと、株主の権利行使に適切に対応し、ステークホルダーとの対話と協働を通じて信頼の維持向上に努めていきます。経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、透明、公正かつ果敢な意思決定および効率的かつ適正な業務執行を行うため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続的に推進します。
コンプライアンス → P.130	<ul style="list-style-type: none"> 予兆モニタリング コンプライアンス意識の向上 内部通報制度の適正な運営 腐敗防止の取り組み推進 	2023年度実績 <ul style="list-style-type: none"> 女性役員比率26.7%、女性取締役比率20.0% (2024年6月総会後実績:女性役員比率26.7%、女性取締役比率26.7%)
情報セキュリティ → P.133	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティガイドラインの制定・改定 グループ会社の情報セキュリティ調査・対策 情報セキュリティに関するリスク管理の強化 	方針・推進体制 社会基盤を担う事業者として、お客さま情報をはじめとする情報管理の重要性を認識し、各ガイドラインに基づき、情報セキュリティ対策に努めています。情報セキュリティ推進体制として、全社委員会「サイバーセキュリティ委員会」のもと「情報セキュリティ部会」を設置し、全社横断的な対策を講じています。個人情報保護体制として、個人情報保護管理責任者のもと各組織、関係会社に管理者を設置し、個人情報の適切な管理と流出防止に努めています。
個人情報保護 → P.134		2023年度実績 <ul style="list-style-type: none"> 重大な法令違反件数 重大な法令違反はありませんでした。
	マテリアリティに基づくKPI	2023年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 予兆モニタリング 内部通報制度の適正な運営 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス研修の実施 腐敗防止の取り組み推進
	マテリアリティ コンプライアンス	

ガバナンス体制の概要

取締役会・取締役

取締役会は、取締役(15人)のうち、社外取締役(7人)が3分の1以上を占める構成としており、経営方針・経営戦略に関する議論等を行い、迅速かつ確かな意思決定と監督機能の充実を図っています。

なお、当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15人以内とし、監査等委員である取締役の員数は5人以内とする旨および取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

2023年度は、取締役会を13回開催し、全取締役の出席率は100%でした。当社グループの経営計画、重要な組織の設置、重要な人事、一定金額以上の重要な投資・契約の締結、業務執行取締役による業務執行状況報告等を議題としました。

執行役員

当社は、執行役員制度(執行役員は、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、執行役員からなります。)を導入し、取締役が経営の意思決定と監視・監督に注力することにより、取締役会を活性化して経営の効率性および監督機能を高めるように努めています。執行役員は取締役会で定めた職務の執行に従事するとともに、代表取締役と取締役の一部が執行役員を兼務し、経営の意思決定を確実かつ効率的に実施しています。

経営会議

当社は経営会議で経営の基本方針および経営に関する重要な事項について、十分に審議を尽くしたうえで意思決定を行っています。経営会議は、社内規程「経営会議規程」に則って、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、本部長および事業部長で構成されています。経営会議のうち原則年3回を「ESG推進会議」として開催し、ESG経営の推進に関する活動計画の審議および活動報告を行っています。

監査等委員会

監査等委員会は社外取締役3人を含む5人の監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務の執行を監査しています。

監査部

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、年間監査計画等に基づいて、独立・客観的な立場から、業務活動の執行状況を監査しています。監査結果については、経営会議での定期報告に加え、取締役会および監査等委員会に報告します。また、内部監査において経営に重大な影響を与える事項を確認した場合には、取締役会に報告する体制(デュアルレポート)を構築しています。また、金融商品取引法に基づく、財務報告にかかわる内部統制の評価を実施しています。監査部長は、監査等委員会や会計監査人と定期的に意見交換を実施しています。

諮問委員会

経営に関する諮問委員会は、社外取締役全員(7人)、社長および必要に応じて社長が指名する者(他の代表取締役のなかから1人まで社長が指名可能)で構成され、企業価値の向上を図る観点から、中長期的な経営戦略、サステナビリティ、リスク管理、DX等の重点課題について審議しています。

指名に関する諮問委員会と報酬に関する諮問委員会は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(4人)、社長および必要に応じて社長が指名する者(他の代表取締役のなかから1人まで社長が指名可能)で構成され、客観性を確保し、決定プロセスの透明性を図る観点から、取締役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職に関する事項および取締役の報酬に関する事項について審議しています。また、監査等委員である取締役1人がオブザーバーとして各諮問委員会に参加しています。

なお、全ての委員会の委員長は社外取締役が務めています(経営に関する諮問委員会、指名に関する諮問委員会、報酬に関する諮問委員会)。

ESG推進委員会

環境、コンプライアンス、社会貢献、人権尊重等、当社グループのサステナビリティ活動を推進するため、ESG推進委員会を設置しています。

(委員長:ESG推進統括/代表取締役副社長執行役員)

保安・防災委員会

導管部門の法的分離後の保安の確保・防災・ガスの供給安定に万全を期すため、当社グループにおける保安・防災・ガス供給安定に関する事象を一元的に管理し、施策を推進することを目的として、保安・防災委員会を設置しています。

(委員長:保安統括/常務執行役員)

サイバーセキュリティ委員会

当社グループにおけるサイバーセキュリティ対策を強化するため、サイバーセキュリティ委員会を設置しています。

(委員長:技術統括/代表取締役副社長執行役員)

投資評価委員会

一定規模以上の投資案件に関し、リスクおよびリターン等の投資評価に関する検討を行い、経営会議に答申する投資評価委員会を設置し、適切な投資判断のサポートを行っています。

(委員長:経営企画本部長/代表取締役副社長執行役員)

DX推進委員会

当社グループ全体のDX推進に関し、事業戦略・IT戦略・財務戦略等との整合の観点から組織横断的な調整・推進を行うため、DX推進委員会を設置しています。

(委員長:経営企画本部長/代表取締役副社長執行役員)

リスク管理委員会

事業領域が拡大する当社グループにおけるリスクへの適切な対応を強化するため、2024年4月にリスク管理委員会を設置しました。

(委員長:リスク管理統括/代表取締役副社長執行役員)

取締役の構成に関する考え方

取締役は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する観点から、「企業経営・組織運営」「マーケティング」等の知識・経験、能力、人格等を勘案し、性別、国籍、職歴、年齢等を問わず多様な人材で構成することを基本方針としています。2030年度までに女性取締役比率30%以上とする目標を設定しており、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、女性の取締役比率は26.7%です。また、中長期の経営計画に照らして、企業経営・組織運営、マーケティング、技術・R&D、DX、グローバル、ESG、財務・会計、法務・リスクマネジメント、人材開発・育成を取締役会の備えるべき専門性等としています。

また、取締役の任期を1年としており、経営環境の変化への機動的な対応や経営責任の明確化を図っています。

なお、取締役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職にあたっては、上記方針に基づき、客観性を確保し、決定プロセスの透明性を図る観点から、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会の審議を踏まえて決定しています。

中長期の経営計画に照らして特定した取締役会の備えるべきスキルと各取締役の有する特に顕著なスキルは、下記のとおりです。

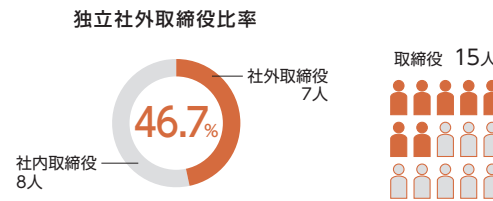
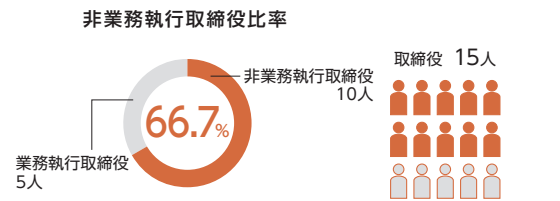
■ スキル・マトリックス (2024年6月27日時点)

氏名	役職	年齢	在任年数	社内/社外	独立性	2023年度 取締役会 出席率	顕著な専門性等									
							企業経営・ 組織運営	マーケ ティング	技術・ R&D	DX	グローバル	ESG	財務・会計	法務・ リスク マネジメント	人材開発・ 育成	
本 庄 武 宏	取締役会長	70	15年	社内	—	100%	●	●				●	●	●	●	
藤 原 正 隆	代表取締役社長 社長執行役員	66	8年	社内	—	100%	●	●	●	●	●	●				
田 坂 隆 之	代表取締役 副社長執行役員	61	6年	社内	—	100%	●	●				●	●			
竹 森 敬 司	代表取締役 副社長執行役員	60	—	社内	—	—	●				●	●		●		
坂 梨 興	代表取締役 副社長執行役員	57	—	社内	—	—	●		●		●	●				
今 井 敏 之	取締役 常務執行役員	58	—	社内	—	—		●			●		●	●		
村 尾 和 俊	取締役	71	5年	社外	○	100%	●			●		●		●	●	
来 島 達 夫	取締役	69	4年	社外	○	100%	●					●		●	●	
佐 藤 友 美 子	取締役	72	3年	社外	○	100%						●		●	●	
新 関 三 希 代	取締役	56	1年	社外	○	100%	●	●					●		●	
竹 口 文 敏	取締役 監査等委員	62	(3年) ^{*1}	社内	—	100% ^{*1}						●	●	●	●	
狭 間 一 郎	取締役 監査等委員	58	(1年) ^{*2}	社内	—	100% ^{*2}		●						●	●	
梨 岡 英 理 子	取締役 監査等委員	57	(2年) ^{*2}	社外	○	100% ^{*2}	●					●	●		●	
南 知 恵 子	取締役 監査等委員	63	(1年) ^{*2}	社外	○	100% ^{*2}	●	●		●					●	
古 財 英 明	取締役 監査等委員	66	—	社外	○	—	●							●	●	

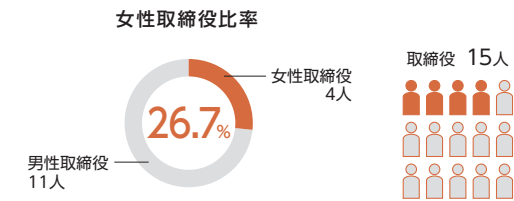
※1 前役職(取締役常務執行役員)における状況

※2 前役職(監査役)における状況

■ 取締役の独立性 (2024年6月27日時点)



■ 取締役の多様性 (2024年6月27日時点)



■ コーポレート・ガバナンスの取り組み

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
執行と監督の分離	中期経営計画	Going Forward Beyond Borders		Creating Value for a Sustainable Future		Connecting Ambitious Dreams	
	機関設計	1897年(設立)～ 監査役(会)設置会社				'24年～ 監査等委員会設置会社	
	取締役会議長	'15年～ 代表取締役会長		'21年～ 取締役会長			
	執行体制	'09年～ 執行役員制度の導入					
	社外取締役・社外監査役	'16年～ 社外取締役3人		'21年～ 社外取締役4人		'24年～ 社外取締役7人	
		'20年～ 社外取締役比率1/3以上					
任意の諮問委員会	'13年～ 設置(指名・報酬)			'22年～ 拡充(経営・指名・報酬)			
多様性	女性役員	'14年～ 1人(監査役1人)		'21年～ 2人(取締役1人、監査役1人)		'23年～4人(取締役2人、監査役2人) '24年～ 4人(取締役4人)	
	スキルマトリックス	'21年～ 公表					
持続的成長と報酬との連動	報酬構成	'13年～ 基本:業績連動=6:4		'21年～ 基本:業績連動:株式=5:4:1		'24年～ 基本:業績連動:株式=4:4:2	
	報酬制度	'13年～ 業績連動報酬を導入					
				'21年～ 株式報酬制度の導入(報酬総額の1割相当)		'24年～ 株式報酬の割合向上(報酬総額の2割相当)	
業績連動報酬の指標	'13年～ 指標:親会社株主に帰属する当期純利益			'22年～ ESG指標達成度との連動			
内部統制	全社委員会等 ^{*1}	'03年～ 投資評価委員会					
		'06年～ CSR委員会 ^{*3}		'20年～ ESG推進委員会			
		'19年～ サイバーセキュリティ委員会					
		'21年～ DX推進委員会					
		'96年～ 保安統括会議			'22年～ 保安・防災委員会		
	'24年～ リスク管理委員会						
リスク管理の強化(G-RIMS ^{*2} の運用)	'06年～ 対象:大阪ガス、国内関係会社('17年～ 海外関係会社へ拡大)						
政策保有株式	'13年～ 政策保有株式に関する方針 ^{*4} 制定						

※1 複数の基本組織にまたがる事項(当社グループ全体の重要な課題)について調整・推進を図る目的で設置

※2 リスクマネジメントの自己点検をシステム化したもの(Gas Group Risk Management System)

※3 分野別に運営されていたコンプライアンス委員会、エネルギーと地球環境委員会、および担当組織で推進されていた地域・社会貢献、人権・雇用等を組織横断的に調整・推進を行うため、新たに「CSR委員会」を設置

※4 第三者株式の取得および管理に関する規程を制定。個別銘柄毎に保有意義を取締役会で検証し、保有意義の薄れたものについては順次売却を実施。

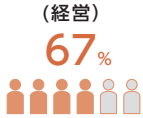

また、議決権の行使については、議決権行使基準('16年～)を制定。出資先との対話を含む様々な方法により議案の内容を検査し賛否を判断

諮問委員会の活動状況

2023年度は、経営に関する諮問委員会を年4回、指名に関する諮問委員会を年3回、報酬に関する諮問委員会を年2回開催しました。委員長および委員の出席状況と主な審議事項等については下表のとおりです。

なお、全ての委員会の委員長は社外取締役が務めています。

■ 2023年度実績

名称	各諮問委員会構成・社外取締役の割合	審議事項	主な活動内容	氏名	役職	出席回数	出席状況	2023年度開催回数	
経営に関する諮問委員会	(経営) 67% 	中長期的な戦略、サステナビリティ等の重点課題	次期中期経営計画、海外M&A戦略、監査等委員会設置会社への移行について等	来島達夫	委員長	取締役(社外)	4回/4回	100%	4回
				村尾和俊		取締役(社外)	4回/4回	100%	
				佐藤友美子		取締役(社外)	4回/4回	100%	
				新関三希代		取締役(社外)	4回/4回	100%	
				藤原正隆		代表取締役社長 社長執行役員	4回/4回	100%	
				松井毅 ^{※1}		代表取締役 副社長執行役員	4回/4回	100%	
指名に関する諮問委員会	(指名) 80% 	取締役・監査役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職、スキル・マトリックス、後継者計画等	取締役候補者選定において留意すべき事項、取締役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職、スキル・マトリックス等	村尾和俊	委員長	取締役(社外)	3回/3回	100%	3回
				来島達夫		取締役(社外)	3回/3回	100%	
				佐藤友美子		取締役(社外)	3回/3回	100%	
				新関三希代		取締役(社外)	3回/3回	100%	
				藤原正隆		代表取締役社長 社長執行役員	3回/3回	100%	
				佐藤友美子	委員長	取締役(社外)	2回/2回	100%	
村尾和俊		取締役(社外)	2回/2回	100%					
来島達夫		取締役(社外)	2回/2回	100%					
新関三希代		取締役(社外)	1回/1回 ^{※2}	100%					
藤原正隆		代表取締役社長 社長執行役員	1回/1回 ^{※3}	100%					
田坂隆之		代表取締役 副社長執行役員	1回/1回 ^{※3}	100%					

※1 2024年6月の定時株主総会最終時に退任

※2 2023年6月23日就任

※3 取締役の報酬水準等に関する審議は出席対象外

 社外取締役  社内取締役

取締役に対するトレーニングの方針、後継者計画

当社は、社内取締役については、就任時、取締役に期待される役割、遵守すべき法的な義務、責任についての知識を得る機会を設けています。就任後も、法改正等の最新の世間動向を把握するために必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽に努めることができるように、定期的に、法務、リスク管理、コンプライアンス等に関する社内外の研修機会等を提供しています。また、経営トップの後継者計画を策定し、社内取締役および執行役員の担当分野の計画的なローテーション等を通じて、当社経営を担う人材の育成を図っています。

社外取締役については、既に保有している各分野における専門的な知識や経験を当社の経営の監督または監査に生かすために、就任時に当社グループの事業内容について説明し、理解を深める機会を設けています。就任後も、必要に応じて、経営環境や事業の動向等について適時的確に説明し、理解する機会を設けています。

役員報酬について

取締役(監査等委員である取締役は除く。以下同じ。)の報酬は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に対する取締役の意欲を高める報酬体系としています。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬とし、取締役会長の報酬は、執行と監督の分離を明確化するため、固定報酬としての基本報酬および株式報酬としています。業務執行から独立した立場である社外取締役は、固定報酬としての基本報酬のみとしています。

取締役の報酬は、客観性を確保し決定プロセスの透明性を図る観点から、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、株主総会で承認された報酬総額^{※1}の範囲内において決定しています^{※2}。

取締役の報酬決定方針は、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会の決議により定めており、その概要は下表のとおりです。取締役に対する退職慰労金については、2004年6月に廃止しています。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定します。

※1 2024年6月27日開催の第206回定時株主総会において、金銭報酬枠を月額57百万円以内、株式報酬枠を年額144百万円以内、株式数の上限を年96千株以内と決議しています。当該定時株主総会終了時点の月額金銭報酬の対象となる取締役の員数は10人(うち、社外取締役は4人、月額5百万円以内)です

※2 金銭報酬にかかわる内容は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長が決定することができます

■ 報酬の概要

報酬の項目	固定 / 変動	構成の目安 ^{※3}			給付方式	概要
		業務執行取締役	取締役会長	社外取締役		
基本報酬	固定	40%	80%	100%	金銭	<ul style="list-style-type: none"> 金銭による月例の報酬 金額は、取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位および担当、世間水準等を踏まえて決定
業績連動報酬	変動 (短期インセンティブ)	40%	—	—	金銭	<ul style="list-style-type: none"> 金銭による月例の報酬 中期経営計画のESG指標(指標: 主な非財務(マテリアリティ) 指標達成度)を主な指標として決定
株式報酬	変動 (中長期インセンティブ)	20%	20%	—	株式	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高め、株主との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式を毎年一定の時期に付与 付与する株式の個数は、各取締役の役位、職責、株価等を踏まえて決定 取締役は、株式の割当てを受けた日から退任する日までの間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない 取締役の退任が当社が正当と認める事由または死亡による退任であることを条件として譲渡制限を解除 取締役において非違行為があった場合等、割当契約に定める一定の事由に該当した場合には、当社は割当株式の全部または一部を無償で取得(マルス・クローバック条項)

※3 業績連動報酬の目標達成度が100%のとき

ESG指標達成度を勘案した役員報酬制度

当社は、短期および中長期的な企業価値向上に資することを目的として、2021年12月23日開催の取締役会において前年度のESG指標達成度係数を役員報酬に反映することを決議しています。ESG指標達成度係数は、P.018-P.019 掲載のESG指標の目標達成度状況を含んでおり、2022年度実績に基づき支給される2023年7月以降の報酬から適用しています。

■ 直近3カ年の親会社株主に帰属する当期純利益(連結当期純利益)

回次			第203期	第204期	第205期
決算年月			2021年3月	2022年3月	2023年3月
親会社株主に 帰属する 当期純利益	百万円	計画	73,000	70,500	82,000
		実績	80,857	130,421	57,110

■ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数(2024年3月期)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	421	203	173	45	6
監査役(社外監査役を除く)	67	67	—	—	3
社外取締役	48	48	—	—	5
社外監査役	36	36	—	—	4

(注) 人数および金額には、2023年6月23日開催の第205回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1人および監査役2人分(内1人は社外監査役)を含んでいます
 ※連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載していません
 ※使用人兼務役員は存在していません

なお、2024年度からは「中期経営計画2026」で掲げた下記の主な非財務(マテリアリティ)指標の達成状況を含んでいます。

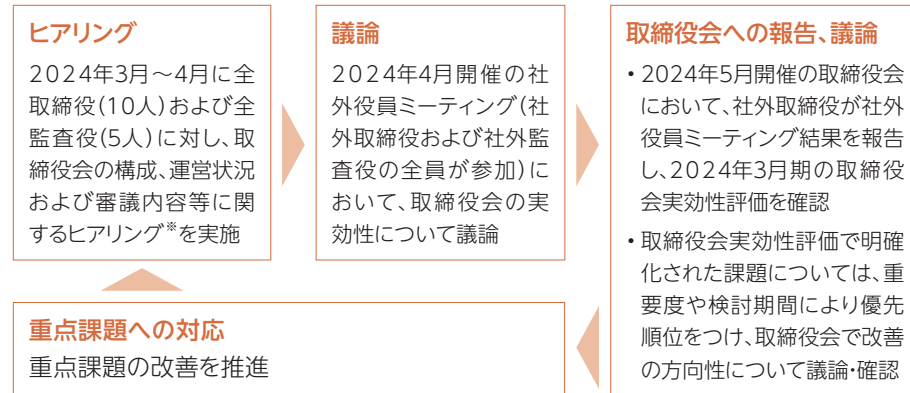
■ 主なESG指標

マテリアリティ	ESG指標	2026年度目標
エネルギーのカーボンニュートラル化	●CO ₂ 排出削減貢献量	700万トン
	●再エネ普及貢献量	400万kW
	●自社オフィス・社用車CO ₂ 削減率	67%
お客さまと社会のレジリエンス向上	●重大事故および自社起因の重大供給支障件数	ゼロ
お客さまの価値観に寄り添う先進的で多様なソリューションの共創	●お客さまアカウント数	1,090万件
	●お客さま満足度	90%
従業員と企業が共鳴し高め合う環境づくり	●ワークエンゲージメントスコア	50以上
健全でしなやかな経営基盤の維持・向上	●女性取締役比率	25%以上
	●重大な法令違反件数	ゼロ

取締役会全体の実効性の評価・分析

取締役会は、毎期、取締役会事務局が各取締役・監査役にヒアリングした結果などを踏まえ、取締役会および諮問委員会の実効性について、分析・評価を行っています。2024年3月期の取締役会実効性評価の方法および結果の概要は下記のとおりです。

1. 方法



*社外専門機関の定期的な評価を踏まえ、2024年3月期のヒアリング項目を設定

2. ヒアリング項目

- | | |
|--|---|
| <p>① 課題に対する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 議論により多くの時間を割く取締役会運営 経営に関する諮問委員会の開催回数の増加 役員候補者との接点機会の拡充 中長期的な視点での社内役員候補の育成(特に、女性、高度専門人材) <p>② 取締役会の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期経営ビジョンや中期経営計画の実現に向けた取締役会の体制・構成のあるべき姿 多様性(性別、専門性、経験、能力等)の確保等 | <p>③ 取締役会の運営等</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催頻度・時間、議事進行、資料 適切な経営戦略・経営計画の立案、気候変動リスクやDX等重要課題への対応状況等 <p>④ 諮問委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催頻度、審議内容、運用方法 取締役候補者の選任を行う際の視点や要素、取締役の評価等 <p>⑤ 社外役員ミーティング等</p> <ul style="list-style-type: none"> テーマ、経営幹部育成を目的とした意見交換等 <p>⑥ 自由意見</p> |
|--|---|

3. 評価結果

課題への改善が進んでいることを確認しました。明確化された主な課題は以下のとおりです。

<主な課題>

- 中長期的な経営課題に関する議論の充実
- 役員候補者との接点機会の拡充
- 中長期的な視点での社内役員候補育成策の具体化(特に、女性、高度専門人材)

監査の状況

当社は、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の一部変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は、社外取締役である3人を含む5人の監査等委員で構成されています。

なお、以下の各項目においては、監査等委員会への移行前の2023年度の監査の状況について記載しています。

■ 監査役の主な活動項目

(a) 業務監査	<ul style="list-style-type: none"> 経営会議等の重要会議への出席および重要書類の閲覧 本社、主要な事業所および関係会社への往査 各組織・関係会社からの報告聴取 取締役(社外取締役を含む)との意見交換 内部監査部門および関係会社監査役との連携等
(b) 会計監査	<ul style="list-style-type: none"> 会計監査人の独立性と適正な監査の実施の確認 会計監査計画および監査結果の確認等

監査役会は、監査の実施状況の報告・情報共有とともに必要な審議・決議等を行っています。2023年度は監査役会を14回開催しました。主な決議事項は下記のとおりです。

■ 監査役会での主な決議事項

<ul style="list-style-type: none"> 監査役監査計画 監査役会監査報告 	<ul style="list-style-type: none"> 監査役選任議案への同意 常勤監査役の選定 各監査役の職務の分担 	<ul style="list-style-type: none"> 会計監査人の評価および再任・不再任 会計監査人の報酬への同意
---	---	---

リスクマネジメント

基本的な考え方・方針

国際情勢の不安定化や為替変動、インフレなどが起こり、社会・経済の環境変化が激しさを増すなか、企業を取り巻く事業環境の不確実性が急速に増大しています。そのような環境下において、当社グループは様々な事業を各地域で展開・拡大しており、リスク管理の重要性が高まっています。

当社グループではリスク管理の重要性を認識し、リスクに関する基本的な行動指針をグループ規程で定めており、取り組みを進めています。

リスク管理体制

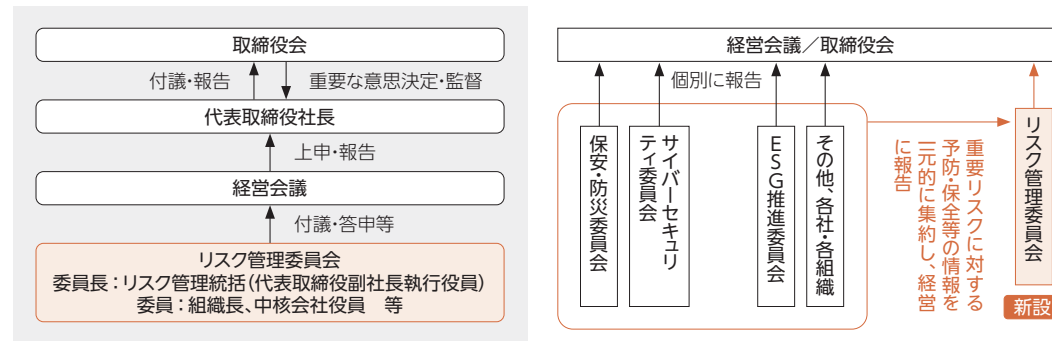
当社はこれまで、ESG推進委員会や保安・防災委員会、サイバーセキュリティ委員会等の各全社委員会にてリスク予防保全計画立案・進捗フォローを実施してきましたが、グループの事業領域が拡大するなか、この仕組みに加え、2024年4月から監査等委員会から独立した全社委員会である「リスク管理委員会」を設置し、全社横断の重要リスクを包括的に管理することとしています。

「リスク管理委員会」は、リスク管理を統括する役員「リスク管理統括」（代表取締役副社長執行役員）を委員長とし、関連する組織長等を委員としています。

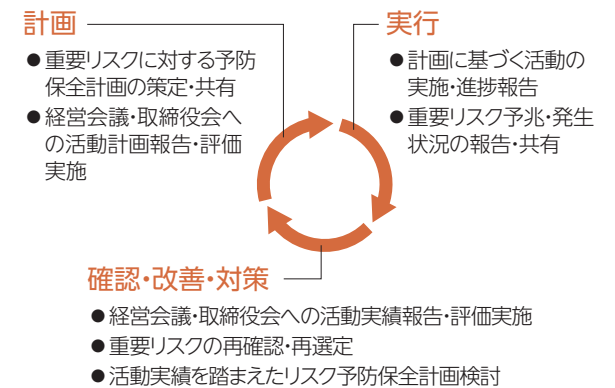
「リスク管理委員会」は原則年2回開催し、定期的に重要リスクの見直し・選定を行うとともに、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある重要リスクに対する予防保全計画・実績の報告、審議を行い、効率的かつ効果的なリスク管理を実施しています。

また、リスク予防保全活動については、代表取締役社長を議長とする経営会議にて、リスク予防保全活動の計画・実績等について報告・審議を行い、経営に重要な影響を与える事項については、取締役会に付議し、意思決定および監督しています。

■ 全社リスク管理体制



■ 全社リスク管理のサイクル



内部統制

内部統制システムの運用状況

大阪ガスは、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他Daigasグループの業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)について定めています。当社は、内部統制システムの運用状況について、各事項の確認項目を設け、関係する組織長等から報告を受けることにより定期的に確認しており、2024年4月25日開催の取締役会において、内部統制システムが適切に運用されている旨を報告しました。

内部統制システムの運用状況の概要 (2023年度)

①コンプライアンス等に関する事項

ESG推進委員会は、「コンプライアンス・リスク管理部会」「環境部会」「社会貢献部会」を設置し、サステナビリティ活動を含め、各分野における取り組みをより一層推進しています。「Daigasグループ企業行動基準」およびその解説等を内容とする教材をイントラネットに常時掲示することなどにより、当社グループの取締役および従業員に対し周知し、理解促進と定着を図っています。

適正なガス取引に関する法令等遵守のため、独占禁止法に関する法務講演会や行為規制に関する教育を実施しました。

(株)CDエナジーダイレクトは、委託先の訪問販売において一部不適切な営業行為があったとして、消費者庁より、特定商取引に関する法律(特商法)に基づき、訪問販売に関する業務の停止命令(6カ月間)を受けました。同社では、再発を防止するために、コンプライアンス体制の見直しや、委託先への監督・教育の強化等を実施しています。また、当社グループ内でも、特商法に関する法務講習会を開催しました。

②リスク管理等に関する事項

基本組織長・関係会社社長は、損失の危険の管理を推進し、定期的にリスクマネジメントの点検を実施しています。各基本組織および各関係会社においては、リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS(Gas Group Risk Management System)」等を活用して、リスクの把握、対応状況の点検とフォロー等を実施しています。

米国フリーポート基地の火災事故を受けて、LNGトレード事業のリスク管理の方策・ルールを見直しで実施しています。また、袖ヶ浦バイオマス発電(株)の火災事故を受けて、バイオマス発電所の操業および燃料管理に関するリスクと対応策を見直し、当社グループのバイオマス発電所へ水平展開を行っています。

保安・防災等のグループに共通するリスク管理に関しては、主管組織を明確にし、各基本組織と各関係会社をサポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに取り組んでいます。

当社グループにおける保安・防災等に関する組織横断的な施策の調整・推進を担う保安・防災委員会を設置し、法的分離後の保安の確保・防災に万全を期しています。また、ネットワーク会社が、ガス小売事業者である当社および関係会社の間での情報遮断措置や、各社の情報管理の状況について、調査を実施し確認しています。

緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に関する規程および事業継続計画を整備しています。また、地震訓練とBCP訓練からなる全社総合防災訓練を実施しています。

「サイバーセキュリティ委員会」を設置し、当社グループのセキュリティについて定期的な点検、フォロー等を実施するなど、当社グループネットワーク外からの攻撃への対策強化を実施しています。

なお、2024年4月に、リスク監視機能の強化を目的に、事業領域が拡大する当社グループのリスクを包括的に管理する「リスク管理委員会」を設置しました。

③当社グループにおける経営管理に関する事項

中核会社、ネットワーク会社、海外地域統括会社または経営サポート組織が管理する関係会社を定め、関係会社から定期報告や重要事項についての報告を受けて経営課題を把握するとともに、「G-RIMS」の活用や監査の実施等により、日常的な経営管理を行っています。

内部監査部門である監査部は、各組織および各関係会社を対象に計画的な内部監査を実施するとともに、内部監査実施から一定期間経過後のフォローアップ監査を実施しています。

④監査役の監査の実効性に関する事項

常勤監査役は、取締役会長、代表取締役社長および会計監査人と定期的に意見交換を行っており、社外監査役も適宜参加しています。監査役は、会計監査人との意見交換の機会も活用し、その適格性、専門性、独立性等を評価しています。

常勤監査役は、経営会議、ESG推進会議、投資評価委員会等の重要会議に出席し、稟議書等の重要文書を読覧しています。また、取締役会における内部統制システムの決議において、監査役への報告を要する事項を明確にし、周知を行っています。

監査役の職務の補助に専従する監査役補助者を5人配置しています。

定期点検とモニタリング

独自の自己点検システム「G-RIMS」を運用

当社グループでは、日常の業務活動に関するリスクの管理を実行するためのシステムである「G-RIMS」を2006年から導入しています。各組織・各関係会社において、管理者が「G-RIMS」を通じて、約50のリスク項目に対して、予防・早期発見する取り組みの実行状況を点検するとともに、リスクの大きさを評価し、対処すべきリスクを特定したうえで、対応策の立案・実施・フォロー等のPDCAサイクルを運用しています。

■ 「リスクマネジメント自己点検(G-RIMS)」の分野・項目

<p>1. 統制環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業理念等の周知 意思決定とフォローのプロセス 規程類の整備不良 業務情報の報告もれ 自主監査の実効性 <p>2. 人権</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権侵害(労働者、地域住民、消費者等) ハラスメント(セクハラ、マタハラ、パワハラ) <p>3. 人事・労務</p> <ul style="list-style-type: none"> 不適切な労務管理、労働関係法令の遵守不徹底 正社員以外の従業員との不適切な雇用契約 人材確保 人材育成 <p>4. 防災・安全</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災・安全の不行届き 業務用車両 	<p>5. 業法等対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連法令の違反 <p>6. 不公正な取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 独禁法違反 下請法違反 景表法違反 <p>7. 不適切な交際</p> <ul style="list-style-type: none"> 公務員等との交際・贈賄等、取引先等との過度の交際 <p>8. 反社会的勢力</p> <ul style="list-style-type: none"> 反社会的勢力との関係遮断 <p>9. インサイダー取引</p> <ul style="list-style-type: none"> インサイダー取引の実行、インサイダー情報の提供 <p>10. 公的資金(補助金等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的資金(補助金等)の不正受給 <p>11. 印章管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 印章の不正使用 <p>12. 購買・経費支出</p> <ul style="list-style-type: none"> 購買・経費支出における不適切な手続き・不正 	<p>13. 金銭に係る不正</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座の不正使用 現金等の横領 売上代金の横領 不正支出 担当者の長期固定化 <p>14. 会計・税務</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計・税務上の誤謬・不正・遅延 <p>15. 与信管理・債権管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸倒の発生、回収の遅延 保証債務の引受・履行 <p>16. 取引先での不祥事</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引先で、人権・労働・環境・腐敗等のコンプライアンス上の問題が顕在化 <p>17. 内部通報制度(コンプライアンス・デスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部通報制度の周知不足 内部通報制度の運用上の瑕疵 <p>18. 環境関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境関連法令の違反 	<p>19. 商品・サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品・サービスの品質(クレーム・不良・リコール・製造物責任、消費者保護等) <p>20. 非常時の事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害等の非常時における事業活動・業務の停止・遅滞 <p>21. 知的財産</p> <ul style="list-style-type: none"> 自社の知的財産の保全不足 他者の知的財産の侵害 <p>22. 訴訟等</p> <ul style="list-style-type: none"> 訴訟等の法的紛争の発生 <p>23. 情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開手続き上の不備およびそれに起因する対外的信用の低下 <p>24. 情報管理全般</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の漏洩・滅失・不正使用等 <p>25. コンピュータネットワーク等(ネットワーク・コンピュータ類・業務アプリケーション、およびこれらを介して利用される情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティ対策不足による、不正利用・情報改ざん・情報漏洩等 	<p>26. お客さま・取引先の個人情報(お客さま情報を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> お客さま等の個人情報の漏洩・紛失・不正使用等 <p>27. 従業員の個人情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員の個人情報の漏洩・紛失・不正使用等 <p>28. マイナンバー(個人番号および特定個人情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーの漏洩・滅失・不正使用等 <p>29. 資金・デリバティブ</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金運用・資金調達の不備 資金管理上の不備 市場リスク等 <p>30. エレクトロニック・バンキング</p> <ul style="list-style-type: none"> エレクトロニック・バンキングによる不正送金・誤送金
--	--	--	---	---

事業等のリスクの認識と対策

当社グループは、下記のリスクに備えた対策に加え、業務執行状況の適切な把握と監督によって、リスクが顕在化する可能性の程度や時期を考慮しながら、リスク発生時の業績への影響を低減するように努めます。

当社グループの事業全体に関するリスク

リスクに備えた対策

経済金融社会情勢、景気等の変動、市場の縮小	「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネス ソリューション(LBS)事業」の3つの事業分野それぞれを成長させることで経営環境の変化に対応するポートフォリオ経営を実践しています。
大規模な災害、事故、感染症等の発生	自然災害やテロ、事故、感染症等の発生に備え、設備の一元的な管理、集中的な点検や継続的な改善、災害保険等の各種保険への加入、大規模災害や事故発生時の「事業継続計画(BCP)」や感染症等発生時の対応に関する業務計画の策定や見直し等の取り組みを進めるとともに、安全かつ安定的な事業運営に向けて参画プロジェクトにおける協力的関係の構築に努めています。
各種国際規範、政策、法令、制度等の変更	環境・社会・ガバナンスに関する国際規範やその他国内外の規範・政策・法令・制度等に基づいてそれぞれの事業を遂行しています。
為替、調達金利の変動、物価上昇	為替、調達金利の変動に対するヘッジや外貨調達を通じた影響の抑制、原材料価格、物流費等の上昇に対するコストの低減等に取り組んでいます。
人材の確保	労働人口の減少下においても人材の獲得に努めています。
投資未回収	投資評価委員会による案件の経済性・リスク評価等の総合的な経営判断を踏まえ、取締役会等において各種成長投資の意思決定を実施しています。
気候変動・カーボンニュートラル潮流	気候変動問題に伴う規制の変更や将来的なカーボンニュートラル社会の実現に向けた社会動向の変化、エネルギー需要の変動等に対応するため、石炭・重油等から天然ガスへの燃料転換、再生可能エネルギーや高効率な商品・設備の導入ならびにカーボンニュートラル化等に関する技術開発やサプライチェーン構築等の取り組みを進めています。
競争の激化	あらゆる事業分野において市場競争力を高めるため、付加価値の向上や原材料費の低減、技術開発やデジタルトランスフォーメーション等の取り組みを進めています。
基幹ITシステムの停止、誤作動、開発遅延・中止、情報漏洩	セキュリティ対策の推進・モニタリング、情報管理に関する周知・教育の徹底、情報システムの構築・更新等に取り組んでいます。
取扱商品・サービスの品質に関するトラブル	取り扱う商品・サービスを安心・安全にご利用いただくために、品質管理の徹底等に取り組んでいます。
コンプライアンス違反	コンプライアンスへの意識向上に向け、継続的な社内研修、定期的なリスクの把握と対応状況の点検・フォロー・改善等により問題の発生を未然に防止する取り組みを進めています。

各事業セグメントの個別リスク

● 国内エネルギー事業

気温、水温の変動によるエネルギー需要への影響	エネルギー需要の変動影響に対応するため、ガス器具やエネルギーサービスといったエネルギー周辺分野においても販売拡大等の取り組みを進めています。
原燃料費の変動	LNG調達における契約価格指標の多様化やヘッジによる収支影響の抑制、原料費調整制度によるガス料金の単位料金調整等の取り組みを進めています。
原燃料調達に関するトラブル	ガス、電力の原燃料であるLNG等の大半を海外からの輸入に頼っているため、多数の生産者からの分散調達を進めるとともに、LNGトレーディングを通じた需給調整等に取り組む、安定的かつ柔軟な原燃料調達を目指しています。
電力調達価格の変動	電力需要に対し、自社電源に加え、他社電源からの調達契約や卸電力取引所等の市場からの調達等により対応し、安定供給に努めています。
ガス製造、発電およびガス・電力の供給に関するトラブル	都市ガスの製造・供給および発電・電力の供給を安全かつ安定的に維持するため、緊急時に備えた各種訓練の実施、定期的な設備の点検・更新等、地震・津波対策をはじめとする事故・供給支障の防止に向けた取り組みを進めています。
ガス消費機器等の製品、設備に関するトラブル	製品の安定供給に努め、安全型機器の普及促進等およびそれに伴う点検・周知等の取り組みを進めています。
他事業者との競争激化およびそれに伴う消費者の事業者選択	お客さまに選ばれ続ける事業者を目指し、様々な付加価値の提供に取り組んでいます。

● 海外エネルギー事業

事業を行う国における政策、規制の実施や変更、経済社会情勢の悪化、原油価格やガス価格等の市況変動、技術的課題や自然災害による被害等の要因によるプロジェクトの遅延・中止や採算の悪化等の事業環境変化	主体的な事業の運営や成長投資の意思決定における厳正な案件評価等のリスク対応策を進めるとともに、安定調達に向け、参画プロジェクトにおける安全で安定的な操業に資する協力的関係の構築に努めています。
--	--

● LBS事業

原材料の費用高騰や供給停止、景気の悪化等による、事業環境変化	エネルギー事業で培った技術と知見を基盤に、内部成長や成長投資等の取り組みを進めています。
--------------------------------	--

コンプライアンス

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは、コンプライアンスとは法令遵守だけでなく、健全な倫理観に基づく良識ある企業行動を実践することと捉えています。コンプライアンスの推進は、お客さまや社会からの信頼を得るために最も重要なことであり、事業を継続するうえでの基礎であると考えています。役員・従業員一人ひとりが法令・良識に従うとともに、コンプライアンスの基本である「Daigasグループ企業行動基準」を理解し、社内規程等の社内ルールに従って行動できるように、コンプライアンス意識の啓発や知識の定着、倫理的思考力の向上を目的とした研修や啓発活動に取り組んでいます。

また、法令違反や不正行為などの事案を早期に把握し、迅速かつ適切に対応をとる仕組みの一つとして「コンプライアンス・デスク」を設置しています。

従業員の人権に関する相談窓口として「人権相談窓口」を人事部内に、従業員からのハラスメントに関する相談窓口として「ハラスメント窓口」を各組織・関係会社に設置しています。

コンプライアンスの推進体制

Daigasグループでは、「ESG推進委員会」のもとに「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、組織横断的な施策検討・情報共有化等を行っています。グループ全体のコンプライアンス推進は総務部コンプライアンス室が行っており、大阪ガスの各事業部とネットワーク会社、中核会社に「コンプライアンス統括」を、大阪ガスの各組織と各関係会社では「コンプライアンス推進責任者」「コンプライアンス推進担当者」を選任し、グループ全体でコンプライアンス向上に取り組んでいます。

■ コンプライアンス推進体制



予兆データモニタリング

コンプライアンス上の問題の兆しを把握する目的で「予兆データモニタリング」を、Daigasグループ全体で2011年度から行っています。この取り組みは、データを洗い出し、定期的・継続的にモニタリングを行い、データの変化から問題を予見し、早期に対策を講じることで、不正行為の発生を未然に防止するものです。

2023年度は、148項目のモニタリングを実施しました。

コンプライアンス意識向上へ

海外事業の展開に合わせたグローバル・コンプライアンスの推進

海外でのビジネス展開を踏まえ、Daigasグループの企業理念、企業行動憲章、企業行動基準をまとめた英語版リーフレットや内部通報窓口の案内をイントラネットに掲載し、従業員への周知を行っています。

また、大阪ガスの海外現地法人では、「Daigasグループ企業行動基準」の英語版を全従業員に周知し、「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」等について従業員の啓発を行っています。

2023年度は、当社独自のリスク管理システム「G-RIMS」の項目を海外子会社向けに見直したものを活用し、主要な海外子会社20社においてリスク対応状況の把握に努めました。約40のリスク項目に対して、予防・早期発見する取り組みの実行状況を点検し、リスク対応を進めています。

社内研修等の取り組み

コンプライアンスの推進に向けた意識向上などを目的に、各種研修や意識調査などの取り組みを継続的に実施しています。

例えば、各組織や各関係会社（いずれも傘下会社を含む）において活動のキーマンとなるコンプライアンス推進責任者・担当者に対する「コンプライアンス推進責任者・担当者向け研修会」、組織長クラス以上を対象とした外部講師を招いての研修会、管理者層・新入社員への階層別教育などを実施しています。これら以外にも、「Daigasグループ企業行動基準」に関する事例を題材にしたケースや倫理的思考力を鍛えるケースについて行う職場内討議など、各組織・関係会社が主体となったコンプライアンス研修を実施しています。

また、グループ従業員のコンプライアンスの浸透状況を確認する手段の一つとして、アンケートによりグループ会社共通の「企業行動憲章」や「企業行動基準」の理解度を確認するとともに、「企業行動基準」に則って業務を遂行しているか等を確認しています。また調査の結果や社会の潮流を踏まえ、「企業行動基準」の定期的な見直しを行っています。

イントラネットの活用等により、コンプライアンスに関する様々な情報を従業員に提供しているほか、「コンプライアンス標語」を毎年従業員から募集するなどの啓発活動に取り組んでいます（2023年度の応募作品はグループ全体で10,480作品）。

人事評価項目にコンプライアンスを設定

大阪ガスでは、従業員の日々の行動について行動発揮レベルを評価する「役割期待評価」において、評価項目の一つに、コンプライアンスへの取り組みを設定しています。これによって、法令の遵守や倫理観の向上を促進しています。

内部通報制度・相談窓口

社内外からの相談・報告の受付窓口として大阪ガス、主要関係会社、弁護士事務所等にコンプライアンス・デスク（内部通報窓口）を設置

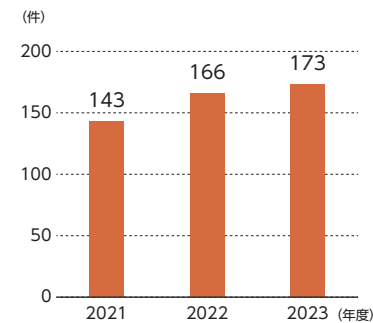
Daigasグループにおける法令や社内規程等の遵守に関する相談・報告の受付窓口「コンプライアンス・デスク」を大阪ガス、主要関係会社、社外の弁護士事務所等に設置しています。グループの役員、従業員、派遣社員だけでなく、継続的にグループ各社に物品や役務を提供いただいているお取引先の役員、従業員、派遣社員の方々（いずれも1年以内の退職者を含む）も電話・文書・電子メール等による相談や報告ができます。また匿名での利用も可能です。

2023年度は、計173件の相談・報告を受け付けました。これらに対して、事実調査の必要性を検討したうえで、ヒアリングや証憑確認等を実施し、必要に応じて是正策・再発防止策を講じましたが、重大な法令違反はありませんでした。

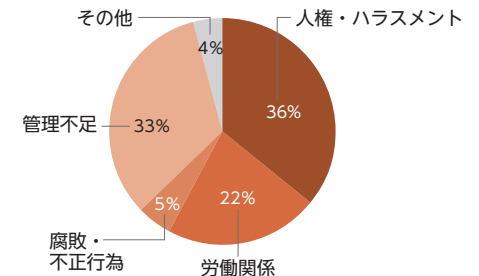
「コンプライアンス・デスク」に寄せられた案件に対しては、調査の結果法令等の違反があった場合は是正対応します。また、法令等の違反がない場合にも、健全な職場環境の維持・向上を目的として必要に応じて改善を行います。

なお、受け付けた通報の内容・調査結果・是正策等は、「コンプライアンス・リスク管理部会」や「ESG推進委員会」等で報告・共有化し、再発防止を図っています。

■ 相談・報告件数



■ 報告内容の内訳 (2023年度実績)

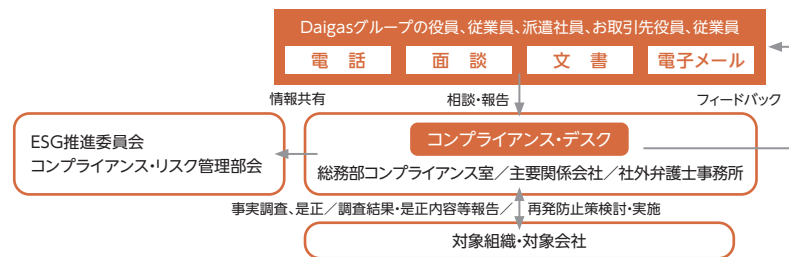


通報者の保護

「コンプライアンス・デスク」で受け付けた通報とそれに対する調査等は、通報者・被通報者の氏名等の秘密保持や通報者の不利益取り扱い禁止を明確化した「法令等遵守に関する相談・報告制度規程」に基づいて、実施しています。

なお、受け付けた通報の内容・調査結果・是正策等は、「コンプライアンス・リスク管理部会」や「ESG推進委員会」等で報告・共有化し、再発防止を図っています。

■ 「コンプライアンス・デスク」の仕組み



内部通報制度の適正な運営に向けた取り組み

コンプライアンス違反に関する相談は、ハラスメントなどの相談も含め、「コンプライアンス・デスク」だけでなく、各組織の総務担当部署に寄せられる場合もあります。各組織がそれらに適正に対応できるよう、新たにコンプライアンス推進責任者・担当者になった方々等を対象に、相談受付時の対応方法を学ぶための研修会を開催しています。

税務コンプライアンスの取り組み

基本的な考え方

Daigasグループは、企業行動基準に基づき、法令を遵守し、健全な倫理観に基づく良識ある企業行動を実践しています。

適正な納税は社会へ貢献する「企業の社会的責任」の一つであると理解しており、事業を行う全ての国の税務関連法令およびその法の精神を遵守し、適法、かつ適正な税務申告・納税を行っています。

税務ガバナンス

Daigasグループの税務ガバナンスについては、その最終責任者である経営企画本部を分掌する業務執行取締役の指揮・監督のもと、大阪ガスの経営企画本部に所属する財務部がグループ会社と連携して、税務に関する管理を行っています。

財務部は、適正な経理処理や税務申告を行うための指針・相談体制を整備するとともに、社内およびグループ会社に対して、教育・啓発活動を行っています。

税務リスク管理

Daigasグループは、前述の税務ガバナンス体制のもと、税務リスクの適切な把握に努めており、重要な取引については、外部の税務専門家からの助言を得ながら、必要に応じて税務当局への事前照会制度を活用し、合理的に税務リスクの管理を行っています。

グループ会社間の国際取引は、グループ各社の機能・リスクに応じた独立企業間価格に基づく取引価格により取引を行っており、取引価格の設定にあたってはOECD移転価格ガイドラインを遵守しています。重要な移転価格課税リスクについては、事前確認制度を活用し、税務リスクの低減に努めています。

税務当局との信頼関係の構築

Daigasグループは、適法、かつ適正な税務申告・納税を行い、適切な情報開示を通して、税務当局との信頼関係の構築に取り組んでいます。

腐敗防止

基本的な考え方

コンプライアンス経営を実現するために、Daigasグループの役員・従業員が、確実にとるべき行動の基準を示した「Daigasグループ企業行動基準」において、贈収賄・汚職防止については、「各国・地域の法令の遵守、人権に関するものを含む各種の国際規範の尊重」「関係先・取引先との交際」のなかで記載しており、国家公務員倫理法・不正競争防止法などの腐敗防止関係法令の遵守、外国公務員に対する賄賂の禁止を規定しています。

2023年度には、多くの国で共通する贈賄規制法^{*}に関する法令の考え方や注意すべき行為を理解するための「Daigasグループ贈賄防止ガイドブック」を策定し、グループ内へ周知し、理解促進を図りました。加えて、贈賄リスクが高い事業部門・拠点や業務行為について重点的に対策を講じており、適切な運用に努めています。

また、日常の業務活動に関するリスクの管理を実行するためのシステムである「G-RIMS」において、サプライチェーン上のお取引先で、人権・労働・環境・腐敗防止等のコンプライアンス上の問題がないかなどの項目を設定して、定期点検とモニタリングを実施しています。

「G-RIMS」について詳しくは [□□ P.128](#) をご覧ください。

^{*}贈賄規制法 各国で定める贈賄規制に関する法令名称の総称として記載

腐敗防止に関する従業員研修

Daigasグループでは、「Daigasグループ企業行動基準」を冊子および携帯カードにまとめ、配布やイントラネットへの掲載を行い、全従業員に周知しています。「企業行動基準の解説」のイントラネット掲載や研修等を通して「Daigasグループ企業行動基準」の理解促進に努めています。研修では、腐敗防止のためのテーマも実施しており、具体的な事例を題材にグループディスカッションを行い、組織・個人でどのような対策をとるべきだったのか、発生時にはどのように対応するべきか等の検討を行い、腐敗行為防止に努めています。

情報セキュリティ

取り組みの背景・考え方

インターネットの発展等により、機密情報の漏えい、コンピューターウイルス感染被害の増加等の深刻な社会問題が急増しており、これらの事件等による企業の損失も、直接的被害に加えて社会的信頼の喪失等、広範囲なものになりつつあります。

Daigasグループは社会基盤を担う事業者として、お客さま情報をはじめとする情報管理の重要性を認識し、2019年8月に全社委員会の一つとして「サイバーセキュリティ委員会」を発足しました。「サイバーセキュリティ委員会」は、当社グループの情報セキュリティをはじめとした技術に関する活動を統括する役員「技術統括」（代表取締役副社長執行役員）を委員長とし、関連組織長等を委員としています。「サイバーセキュリティ委員会」は年2回開催し、中長期的なセキュリティ戦略の立案、当社グループ横断のセキュリティリスクへの対策などの事項についての組織横断的な調整・推進、必要に応じて改善の指示を行い、そのうちの重要事項を経営会議に付議・報告しています。その配下の「情報セキュリティ部会」のもと、セキュリティ対策の強化に努めています。

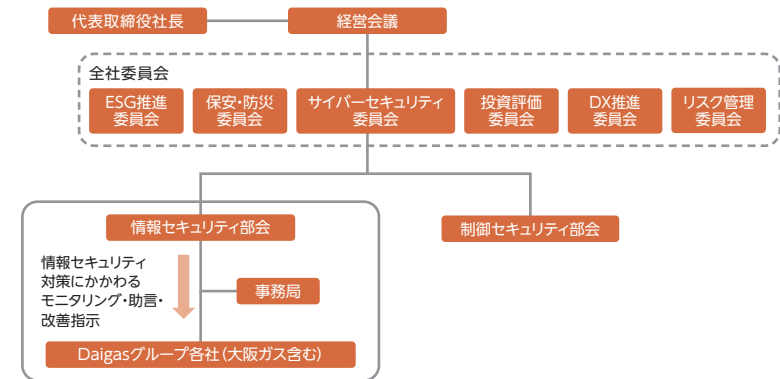
情報セキュリティ対策の強化

「情報セキュリティ部会」のもと、Daigasグループの中核会社と大阪ガスの経営サポート組織に情報セキュリティ推進管理者、その他の組織と関係会社に情報セキュリティ推進責任者・推進担当者を設置し、当社グループ全体における情報セキュリティ推進体制を構築しています。

2021年度には、当社グループ向けの情報セキュリティガイドライン等を新規制定・改定を実施し、情報セキュリティ対策の強化を図りました。従来の内容に加え、昨今の社内外で発生したセキュリティインシデント事例をもとに情報セキュリティ対策基準を追記・修正しました。また、テレワークの普及を踏まえ2020年度に作成・更新した、テレワークガイドラインやスマートデバイスの利用拡大に対応するためのスマートデバイス関連ガイドライン、クラウドサービス利用時に守るべき要件をまとめたガイドラインの運用を継続しています。

また、グループ会社の情報セキュリティ調査・点検を実施し、各社の改善計画を策定、対策を実施しました。当社グループ従業員への情報セキュリティ教育および各社・各組織IT担当者への教育を実施し、一人ひとりの情報セキュリティに関する意識の向上とスキルアップに努めています。情報セキュリティに対する意識の向上と対応策を身に付けることを目的に、実際の事例を参考にした標的

■ 情報セキュリティ推進体制（2024年4月）



型メール攻撃の模擬的な訓練(対象者:約20,000人)を実施しました。

上記以外に、脆弱性診断の実施、不正アクセスを検知、防御するためのしくみ等を導入しており、各種対策を随時見直し、情報セキュリティ対策の強化に努めています。

主な情報セキュリティ対策(2023年度)

- ・ 情報セキュリティガイドライン等の整備・運用
- ・ 関係会社の情報セキュリティ自主点検を実施
- ・ 標的型メール訓練を実施(対象者:約20,000人)
- ・ 従業員向けe-ラーニングの実施(対象者:約8,000人)

個人情報保護

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは、企業にとって情報は重要な財産であり、漏えいや紛失がないように適切に管理すべきものとの考えのもと、お客さまからお預かりしている個人情報を適正に利用・管理するための体制を整備しています。また、リスク自己点検システム「G-RIMS」を活用した個人情報に関するリスク管理の強化や、e-ラーニングや研修を通じた従業員の意識の向上に努めています。

プライバシーポリシー

大阪ガスでは、個人情報保護法や当社の個人情報保護規程等に則り、お客さま、株主さま等の情報の取り扱いについてプライバシーポリシーを定め、ウェブサイトに掲載しています。当社は、この方針に基づき、お客さま、株主さま等の情報の適正な保護に努めています。また、従業員等の個人情報についても、お客さま情報に準じた取り扱いを行っています。従業員等の個人情報にかかわるプライバシーポリシーは、社内イントラネットにて周知し、従業員等の個人情報の適正な保護に努めています。

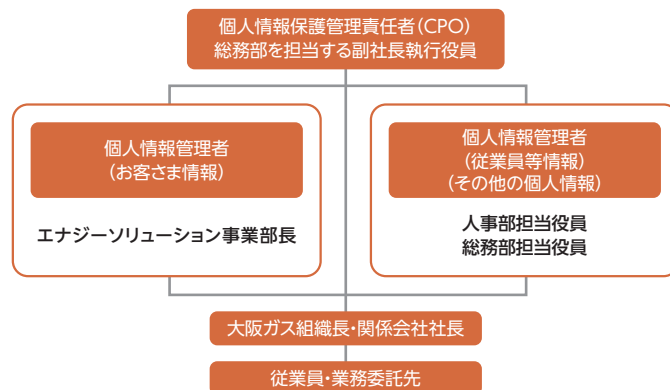
[▶ プライバシーポリシー](#)

個人情報の保護について

業務委託先を含む個人情報保護体制を構築

多くの個人情報を扱うDaigasグループでは、その保護のために規程を制定し、各種の安全管理措置を講じています。総務部を担当する代表取締役副社長執行役員を個人情報保護管理責任者（CPO）として、各事業部や人事部、関係会社に管理者を置き、業務委託先を含めた個人情報保護体制を構築して、個人情報の適切な管理と流出防止に努めています。

■ 個人情報保護体制



研修やe-ラーニングでリスク管理を強化

Daigasグループでは、毎年、リスク自己点検システム「G-RIMS」を活用して個人情報に関するリスク管理を強化し、コンプライアンス研修等でも個人情報保護を重要テーマとして取り上げ、従業員の意識の向上を図っています。また、当社グループの支給するパソコンにアクセス権限を持つ全ての従業員および派遣社員に、基礎編と事例編からなる情報セキュリティのe-ラーニングの受講を義務付けています。このほか個人情報保護について学ぶe-ラーニングを定期的実施するなどして、個人情報保護についての従業員の理解を深めるようにしています。